

大口町告示第73号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により、  
次のとおり収納事務委託事業者を指定したので告示する。

令和2年4月1日

大口町長 鈴木 雅博

- 1 収納事務委託事業者の名称及び住所  
株式会社トラストバンク  
東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
- 2 収納事務委託事業者に委託した歳入  
大口町ふるさと寄附金  
(ただし、インターネットによる公金支払の方法により代理収納されるものに限る。)